

佐賀県移住施策に関する WEB 広報等業務委託仕様書

1 委託業務名

佐賀県移住施策に関する WEB 広報等業務委託

2 目的

人口減少社会を迎え、佐賀県でも人口減少が進むとともに、有効求人倍率も高水準で推移しており、地域や産業の担い手となる人材の確保が問題となっている。

このような状況を踏まえ、人口集積が進み、本県からの転出者が多い東京圏において本県での暮らしの魅力や移住施策等について WEB 広告・WEB 記事を活用した情報発信を行うことで、本県に関心を持つ者、佐賀県への移住希望者や二地域居住関心層の拡大を図り、「佐賀に暮らし、佐賀で働く、佐賀と繋がる」人材の確保につなげる。

3 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 24 日（水）まで

4 予算額

3,000 千円（消費税額及び地方消費税額含む）

5 業務内容

本県からの転出者が多い東京圏在住（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）在住の 20 代～40 代に向けて本県での暮らしの魅力や移住施策等について WEB 広告・WEB 記事を活用した情報発信を行うこと。

配信媒体は提案によるものとし、広告配信を通じて、本県が主催するイベント等への参加を促進し、東京圏在住者へ広くアプローチすることで、さが移住サポートデスク(※1)への移住相談件数及び移住者数の増加に繋げること。

(※1)佐賀県移住支援室が設置運営する移住相談窓口のこと。

(https://www.sagasmile.com/consultation_counter/support_desk)

6 本業務委託の業務遂行体制等

(1) 体制及び要員に関する要件

① プロジェクト体制

本業務委託を適切に遂行できるプロジェクト実施及び管理体制を敷くこと。

外部組織、協力会社などが存在する場合、その関係、役割、作業分担、責任範囲、指揮系統を明確にすること。

② 組織管理・コミュニケーション管理方法

本業務委託におけるプロジェクト組織の管理方法、組織間・組織内のコミュニケーション管理方法についてあらかじめ県と合意すること。

(2) 打合せ・報告に関する要件

受託者は、本業務委託のスケジュール等に十分配慮し、県との打合せ・報告等を主体的に行うこと。

7 留意事項

- ・ 事業に係る一切の費用は、当初の契約金額に含むものとする。
- ・ 委託業務の実施にあつては、県と十分協議するとともに、責任者を明確にし、業務に係る県からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。
- ・ 本業務委託の全部又は一部を再委託することは認めない。ただし、あらかじめ佐賀県から承諾を得た場合は、この限りではない。
- ・ 著作物に関する全ての著作権は、本県に帰属するものとし、その利用及び再編集は、本県において自由に行うことができるものとする。
- ・ 受託者は、著作物の著作者人格権を県及び第三者に対して行使しないものとする。
- ・ 本業務の実施による成果品は、映像・画像・音楽等の著作権・肖像権上の処理を済ませた上で、納品すること。
- ・ 仕様書について、疑義が生じた場合については、県と受託者が協議して定めるものとする。

8 本業務委託の完了報告

委託業務完了後直ちに、業務完了報告書を提出すること。

9 本業務委託の委託料の支払

完了払